

I P 通信網サービス契約約款 別冊 (NTT Comひかり電話サービス) 【現改比較表】 2023年7月1日現在

～2023年6月30日

[\(令和5年4月1日現在\)](#)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊(NTT Com ひかり電話サービス)

目次 (略)

第1条～第41条 (略)

2023年7月1日～

[\(令和5年7月1日現在\)](#)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊(NTT Com ひかり電話サービス)

目次 (略)

第1条～第41条 (略)

別記

1 NTT Com ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスの契約

(1) (略)

(2) NTT Com ひかり電話サービス（コース1メニュー2又はコース1メニュー3に係るものに限ります。）について、NTT Com ひかり電話利用回線とすることができる電気通信サービスの契約は次表のとおりとします。

電気通信サービスの契約
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 の I P 通信網サービス契約約款 に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8コース1に係るものに限ります。）に係る契約
当社の I P 通信網サービス契約約款別冊（オープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます））に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリ7及びカテゴリ9に係るものに限ります。）に係る契約
当社の Universal One サービス契約約款に規定するクローズドコンピュータ通信網サービス（カテゴリ2のクラス8に係るものに限ります。）に係る契約
当社の Universal One サービス契約約款（第1編）に規定する Universal One サービス第1種（光一括提供型に係るものに限ります。）に係る契約
備考 NTT Com ひかり電話サービス（コース1メニュー2又はコース1メニュー3に係るものに限ります。）については、 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 の第2種オープンコンピュータ通信網サービス（プラン25又はプラン26に係るものに限ります。）を NTT Com ひかり電話利用回線とすることができません。

別記

1 NTT Com ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスの契約

(1) (略)

(2) NTT Com ひかり電話サービス（コース1メニュー2又はコース1メニュー3に係るものに限ります。）について、NTT Com ひかり電話利用回線とすることができる電気通信サービスの契約は次表のとおりとします。

電気通信サービスの契約
株式会社NTTドコモ の I P 通信網サービス契約約款（OCN） に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8コース1に係るものに限ります。）に係る契約
当社の I P 通信網サービス契約約款別冊（オープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます））に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービス（カテゴリ7及びカテゴリ9に係るものに限ります。）に係る契約
当社の Universal One サービス契約約款に規定するクローズドコンピュータ通信網サービス（カテゴリ2のクラス8に係るものに限ります。）に係る契約
当社の Universal One サービス契約約款（第1編）に規定する Universal One サービス第1種（光一括提供型に係るものに限ります。）に係る契約
備考 NTT Com ひかり電話サービス（コース1メニュー2又はコース1メニュー3に係るものに限ります。）については、 株式会社NTTドコモ の第2種オープンコンピュータ通信網サービス（プラン25又はプラン26に係るものに限ります。）を NTT Com ひかり電話利用回線とすることができません。

2～4（略）	2～4（略）
5 NTT Com ひかり電話サービスの提供に係る NTT Com ひかり電話協定事業者 （契約者回線等（別記 21 に定めるエリアに係るもの）に準じます。）	5 NTT Com ひかり電話サービスの提供に係る NTT Com ひかり電話協定事業者 （契約者回線等（別記 21 に定めるエリアに係るもの）に準じます。）

区分	協定事業者	区分	協定事業者
東日本エリア	西日本電信電話株式会社 KDDI 株式会社 株式会社 S T N e t 中部テレコミュニケーション株式会社 アルテリア・ネットワークス株式会社 C o l t テクノロジーサービス株式会社 楽天モバイル株式会社 株式会社安子の電話 株式会社アドベント ベライゾンジャパン合同会社 ティー・システムズジャパン株式会社 沖縄セルラー電話株式会社 ソフトバンク株式会社 東京テレメッセージ株式会社 株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 東北インテリジェント通信株式会社 北海道総合通信網株式会社 株式会社 QTnet ブラステル株式会社 シンガポールテレコム・ジャパン株式会社 イクアント・ジャパン株式会社 株式会社オプテージ 株式会社ウィルコム沖縄 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー 株式会社 N T T ぷらら 株式会社 N T T ドコモ Z I P T e l e c o m 株式会社	東日本エリア	西日本電信電話株式会社 KDDI 株式会社 株式会社 S T N e t 中部テレコミュニケーション株式会社 アルテリア・ネットワークス株式会社 C o l t テクノロジーサービス株式会社 楽天モバイル株式会社 株式会社安子の電話 株式会社アドベント ベライゾンジャパン合同会社 ティー・システムズジャパン株式会社 沖縄セルラー電話株式会社 ソフトバンク株式会社 東京テレメッセージ株式会社 株式会社エネコム 株式会社トークネット 北海道総合通信網株式会社 株式会社 QTnet ブラステル株式会社 シンガポールテレコム・ジャパン株式会社 イクアント・ジャパン株式会社 株式会社オプテージ 株式会社ウィルコム沖縄 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー 株式会社 N T T ぷらら 株式会社 N T T ドコモ Z I P T e l e c o m 株式会社

	株式会社コムスクエア 株式会社ハイスタンダード 大江戸テレコム株式会社		株式会社コムスクエア 株式会社ハイスタンダード 大江戸テレコム株式会社
西日本エリア	東日本電信電話株式会社 KDDI 株式会社 株式会社 S T N e t 北陸通信ネットワーク株式会社 中部テレコムコミュニケーション株式会社 アルテリア・ネットワークス株式会社 C o l t テクノロジーサービス株式会社 楽天モバイル株式会社 株式会社スーパーネットワークユー 株式会社ケーブルネットワークやちよ 株式会社サークルアジア 株式会社アドベント ベライゾンジャパン合同会社 ティー・システムズジャパン株式会社 沖縄セルラー電話株式会社 ソフトバンク株式会社 東京テレメッセージ株式会社 株式会社エネルギア・コミュニケーションズ 株式会社トークネット 北海道総合通信網株式会社 株式会社 QTnet プラステル株式会社 シンガポールテレコム・ジャパン株式会社 イクアント・ジャパン株式会社 株式会社オプテージ	西日本エリア	東日本電信電話株式会社 KDDI 株式会社 株式会社 S T N e t 北陸通信ネットワーク株式会社 中部テレコムコミュニケーション株式会社 アルテリア・ネットワークス株式会社 C o l t テクノロジーサービス株式会社 楽天モバイル株式会社 株式会社スーパーネットワークユー 株式会社ケーブルネットワークやちよ 株式会社サークルアジア 株式会社アドベント ベライゾンジャパン合同会社 ティー・システムズジャパン株式会社 沖縄セルラー電話株式会社 ソフトバンク株式会社 東京テレメッセージ株式会社 株式会社エネコム 株式会社トークネット 北海道総合通信網株式会社 株式会社 QTnet プラステル株式会社 シンガポールテレコム・ジャパン株式会社 イクアント・ジャパン株式会社 株式会社オプテージ

	<p>株式会社アステル沖縄 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト 株式会社NTTぷらら 株式会社NTTドコモ 株式会社コムスクエア 株式会社ハイスタンダード 大江戸テレコム株式会社</p>		<p>株式会社アステル沖縄 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト 株式会社NTTぷらら 株式会社NTTドコモ 株式会社コムスクエア 株式会社ハイスタンダード 大江戸テレコム株式会社</p>
<p>6 NTT Com ひかり電話サービスの提供に係る NTT Com ひかり電話協定事業者の電気通信設備</p> <p>(1)別記4(4)の中継事業者に係る相互接続通信の着信に係る電気通信設備</p> <p>KDDI 株式会社のダイヤルアップルータ、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の I P 通信網サービス契約約款に規定するオープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービス（コース2）以外のものとします。）に係る電気通信設備</p> <p>(2) 別記4(4)の 中継事業者に係る他社相互接続通信に係る電気通信設備</p> <p>KDDI 株式会社のダイヤルアップルータ、エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社の I P 通信網サービス契約約款に規定するオープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービス（コース2）以外のものとします。）に係る電気通信設備</p> <p>(3)~(4)(略)</p> <p>6の2~21 (略)</p> <p>料金表 通則~第2表 (略)</p>			<p>6 NTT Com ひかり電話サービスの提供に係る NTT Com ひかり電話協定事業者の電気通信設備</p> <p>(1)別記4(4)の中継事業者に係る相互接続通信の着信に係る電気通信設備</p> <p>KDDI 株式会社のダイヤルアップルータ、株式会社NTTドコモの I P 通信網サービス契約約款 (OCN)に規定するオープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービス（コース2）以外のものとします。）に係る電気通信設備</p> <p>(2) 別記4(4)の 中継事業者に係る他社相互接続通信に係る電気通信設備</p> <p>KDDI 株式会社のダイヤルアップルータ、株式会社NTTドコモの I P 通信網サービス契約約款 (OCN)に規定するオープンコンピュータ通信網サービス（第2種オープンコンピュータ通信網サービス（コース2）以外のものとします。）に係る電気通信設備</p> <p>(3)~(4)(略)</p> <p>6の2~21 (略)</p> <p>料金表 通則~第2表 (略)</p>

第3表 附帯サービスに関する料金

第1～第3 (略)

第4 端末設備の提供等に係る料金

1 (略)

2 端末設備利用料

(1) メニュー1に係るもの

1の装置ごとに月額

区分	料金額
ホームゲートウェイ	-
無線 LAN カード	100 円 (税込価格 110 円)
無線 LAN ルータ	300 円 (税込価格 330 円)

備考

- NTTCom ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスが[エヌ・ティ・ティ・テレソナント株式会社の IP 通信網サービス契約約款](#)に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8コース1に係るものに限ります。）である場合、当社は、午前9時から午後5時までの時間帯以外の時刻に、その利用契約に係る修理又は復旧の請求を受け付けたときには、午前9時から午後5時までの時間帯（その受け付けた時刻以後の直近のものとしします。）においてその修理又は復旧を行います。
- 前項の場合を除き、当社は、NTTCom ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスの規定に準じてその利用契約に係る修理又は復旧を行います。

(2)～(4) (略)

第3表 附帯サービスに関する料金

第1～第3 (略)

第4 端末設備の提供等に係る料金

1 (略)

2 端末設備利用料

メニュー1に係るもの

1の装置ごとに月額

区分	料金額
ホームゲートウェイ	-
無線 LAN カード	100 円 (税込価格 110 円)
無線 LAN ルータ	300 円 (税込価格 330 円)

備考

- NTTCom ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスが[株式会社NTTドコモの IP 通信網サービス契約約款 \(OCN\)](#)に規定する第2種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ8コース1に係るものに限ります。）である場合、当社は、午前9時から午後5時までの時間帯以外の時刻に、その利用契約に係る修理又は復旧の請求を受け付けたときには、午前9時から午後5時までの時間帯（その受け付けた時刻以後の直近のものとしします。）においてその修理又は復旧を行います。
- 前項の場合を除き、当社は、NTTCom ひかり電話利用回線に係る電気通信サービスの規定に準じてその利用契約に係る修理又は復旧を行います。

(2)～(4) (略)

第5～第6（略）

通話料別表（略）

第5～第6（略）

通話料別表（略）